

観音寺市新学校給食センター整備運営事業 募集要項等に関する個別対話結果

令和5年2月7日に実施した募集要項等に関する個別対話において、公平性の観点から全ての応募者に周知すべき事項であると判断した事項について、結果を公表する。
 なお、書類間の記載に齟齬がある場合には、事業契約書（案）（修正版：令和5年2月13日）第18条のとおりとする。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	市の回答
1	募集要項	11	3	3	(2)	(ク)			応募者の参加資格要件	応募者の参加資格要件の一つとして、「国税、地方税のいずれも滞納していない者であること。」としておりますが、納税証明書類の添付について、どの範囲で提出すればよいでしょうか。	市の入札参加者名簿で確認を行うため、納税証明書等の提出は不要です。
2	募集要項	17	3	5	(2)	イ			参加資格の確認	参加資格審査書類の様式2-12について、他実績での契約金額は守秘義務契約を締結しているため公表を控えてもよいでしょうか。	様式2-12について、他実績での契約金額は、守秘義務契約を理由に未記載とすることは可とします。
3	要求水準書	8	1	3	(8)	イ	(オ)		アレルギー対応食	アレルギー対応食専用の食器、食缶の使用方法や提供方法について、ご教授していただけないでしょうか。	食器は、学級に配膳のものを使用します。また、アレルギー対応給食の提供は、ランチジャーもしくは、個別の専用容器に入れる対応でも可とします。
4	要求水準書	11	1	3	(8)	キ			配送校及び学級数等(※3)	伊吹小学校と伊吹中学校の配送について、フェリー出航時間の何分前までに観音寺港へ到着すればよろしいでしょうか。	遅くともフェリー出航時間の20分前までに観音寺港へ到着することとします。
5	要求水準書	15	2	2	(3)	ウ			植栽整備	事業敷地西側にある植栽について、計画に支障が無い場合は残置としても良いとの認識で宜しいでしょうか。	既存の植栽については、すべて撤去してください。
6	要求水準書	61	6	3	(1)	ア	(ア)	i	敷地内	6.3(1)ア(ア)i. 調整池の設置は不要でしょうか。	市の開発許可の手引き（令和4年4月1日 改正版）では、調整池を検討する規模は開発区域の面積が1ha以上のものとしているため、調整池の設置は必須としておりません。
7	要求水準書	71	6	3	(4)	イ	(ウ)		コンテナ	観音寺港から伊吹島に渡る船でのコンテナ収納については、コンテナは室内に収納でしょうか。室外の雨ざらしになるのでしょうか。	観音寺港から伊吹島に渡る船でのコンテナ収納は、室外ですが、現在はコンテナにカバーを掛けています。なお、カバーの調達についても業務範囲とします。また、伊吹小学校、伊吹中学校の使用コンテナの条件は他の対象校と異なるため、要求水準書の別添資料5「使用コンテナの条件」に該当条件を追記します。
8	募集要項等に関する質問回答書(要求水準書編No92)								太陽光発電	太陽光発電で市の専有部分（事務室）の電力供給することについて、事務室の電力を使用する機器は「事務室の照明・コンセントが賅える程度の設備を設えること」と回答しておりますが、整理No.1,2,94,では、「事務室の照明・空調設備・コンセントが賅える程度の設備を設えること」と回答しております。どちらの回答が正でしょうか。	事務室の照明・空調設備・コンセントが賅える程度の設備を設えることとします。
9	募集要項等に関する質問回答書(事業契約書(案)編No5)								契約保証金	本事業では前払金の支出は予定されておりませんが、契約保証金の代替手段として、西日本建設業保証株式会社あるいは東日本建設業保証株式会社の保証をお認めいただけるのでしょうか。	西日本建設業保証株式会社、東日本建設業保証株式会社の保証は認められません。